

# 自衛隊・南スーダンPKO派遣差止訴訟

## ～早期の勝利判決と即時撤退に向けてご支援を～

1月30日、自衛官の母親である原告が、自衛隊の南スーダンPKO派遣差止訴訟を札幌地方裁判所に提起しました。南スーダンPKO派遣の実態と違憲性を真正面から問う、全国で初めての裁判です。

1月15日、政府は、駆け付け警護や宿営地の共同防護等の新たな任務を付与する「実施計画」を閣議決定し、18日に東北方面隊第9師団（青森）を中心とする第11次隊に派遣命令を出しました。

南スーダンPKOは、もともと違憲の派遣であったうえに、今回の閣議決定により明らかな武力行使に踏み込み、自衛隊員に犠牲者が出る、自衛隊員が他国の地で発砲して殺傷することが現実的になりました。

原告と弁護団は、憲法9条と平和的生存権に基づいて、3つの目標をもって裁判をたたかいます。是非とも原告を励まし、裁判を支援して下さい。

1. 南スーダンの情勢、国連PKOの軍隊としての活動実態、自衛隊の活動の違憲性について明らかにし、勝利判決と一刻も早い撤退を勝ち取ること
2. 自衛隊員や家族が置かれている深刻な権利侵害を明らかにし、主権者国民自らの問題とすること
3. 自衛隊員や家族に本訴訟を知らせ、追加提訴を実現し、取り組みを全国に広げること

### 応援メッセージ受付中

- ① 南スーダンPKO派遣差止訴訟弁護団ホームページの応援メッセージフォームより入力  
(<http://stop-sspko.jimdo.com/>)
- ② FAX（南スーダンPKO派遣差止訴訟弁護団宛と記載してください）  
FAX 011-231-3444

### 裁判募金のお願い 原告や弁護団の活動費用の募金をお願い致します。

ゆうちょ銀行

南スーダンPKO派遣差止訴訟弁護団

記号19010 番号49741721

北洋銀行札幌西支店 普通口座

口座番号 5340009

南スーダンPKO派遣差止訴訟弁護団代表佐藤博文

### 法廷傍聴のお願い

第1回弁論期日 2月21日（火）午後3時30分（1時間程度）

札幌地方裁判所 8階805号法廷 原告の意見陳述・弁護団の弁論など

問合先 南スーダンPKO派遣差止訴訟弁護団事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 北海道合同法律事務所気付

☎ 011-231-1888 fax 011-231-3444 H P <http://stop-sspko.jimdo.com/>